

実現ができましたものの、目標でありますトリガー条項の凍結解除ということは見送りにになりました。さらに、二〇二三年の臨時国会においては、当時の岸田総理が与党と国民民主党との間に協議会を改めて設置をいたしまして、実現に向けて検討するという考えを表明いたしました。その結果を踏まえ、二〇二四年、三党政調会長合意の下、原油価格高騰・トリガー条項についての検討チームが改めて設置をされたんですが、またしても凍結解除ということは見送りとなっておりまして。そして、昨年の十二月十一日に、自民党、公明党、国民民主党の三党の幹事長間でいわゆるガソリンの暫定税率は廃止するということが正式に合意をされました。

浜口議員もメンバーであったと思いますが、三党協議の枠組みの中で、自民、公明は幹事長合意を実現し暫定税率を廃止とするよう強く求めてきたということでもあります。幹事長合意の項目の一つである百三万の壁ということは一定の前進を見て、成果を上げることができましたが、これ、暫定税率の廃止については何ら進展がいまだないままであります。公党の幹事長間の合意という極めて重い約束であるかと思いますが、これを一向だに果たそうとしない今の自民党、公明党の与党二党の姿勢というのはやはり不誠実そのものであると言わざるを得ないと思います。そのことはもう私が言うまでもなく、三党間の協議を進めてきた浜口議員が一番よく分かっているかと思っております。

○浜口誠君 ありがとうございます。

お二人の法案提出者の皆さんの今の御発言、御答弁を聞いていると、やはりこれまでの経緯を考えれば、やはり野党が一致結束して野党の底力を見せてこの法案を一日も早く成立をさせていく、このことが今まさに求められているんだらうなというのを改めて認識をさせていただきました。

続いて、政府参考人の方にお伺いしますが、暫

定税率については、一九七四年に二年間限定で暫定税率が本則、本来の税金に上乗せされていまして。それから、二〇〇九年に暫定税率から当分の間の税率に変わったものの、実際の税率は五十二年間何ら変わることなく継続されてきているというのが今の実態だと思います。

政府として、この暫定税率、五十一年間も何も変えずに来たことに対する見解をまずはお伺いしたいと思います。

○政府参考人〔青木孝徳君〕 お答えします。

いわゆるガソリンの暫定税率でございますが、昭和四十九年以来、道路財源の充実などの観点に加えまして、資源の節約といった観点も踏まえて設けられたものでございます。その後、期限が到来すること、その都度、国会において延長の必要性を御判断いただいていたところでございます。

また、御指摘もありましたですが、平成二十一年度一般財源化された後も、二十二年度の税制改正におきまして、地球温暖化対策の観点や厳しい財政事情などを踏まえ、期限のない当分の間税率として税率水準を維持することが決定されて、その後、現在に至っております。

こうした経緯を踏まえますと、当分の間税率につきましては、地球温暖化対策や厳しい財政事情などとの関係を踏まえて、その在り方を考えていくべきものというふうに考えております。

○浜口誠君 ありがとうございます。

その中で、いわゆる、二〇〇九年に道路特定財源は一般財源化されました。この一般財源化されたことを踏まえると、この自動車ユーザーにその負担を負わせるという課税根拠はもう二〇〇九年の一般財源化でなくなっているのではないかと、いうふうに我々は受け止めておりますが、政府はその点どう考えているのか、御答弁をお願いします。

○政府参考人〔青木孝徳君〕 お答えします。

揮発油税、地方揮発油税でございますが、い

れも現在は道路特定財源ではございませんものの、道路利用に対する受益者負担、道路損壊などに対する原因者負担の性格を有していることを踏まえて、自動車のユーザーに御負担をいただいているところでございます。こうした課税の考え方は、一般財源化された以前から変わっていないというふうに考えております。

○浜口誠君 自動車ユーザーからすると……

○理事〔船橋利実君〕 申合せの時間が参りましたので、質疑をおまとめください。

○浜口誠君 はい。

今の考え方、自動車ユーザーに一般財源化された税を負担していただくというのは不合理な税だということを変更して強く申し上げて、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○大門実紀史君 大門です。

朝から熱心な議論が続いております。本来は、今、国民の六割、七割の方が望んでいる消費税の減税、各党もいろいろ案を出されているわけですから、一歩前進で、一つにまとめて、まとまって、そういう議論が本来この場でできたならばよかったなというふうに思っているところでございます。

その上で、暫定税率の廃止も重要でございますので、国民の強い要望であります。

例えば、二〇二四年の家計調査、一世帯、二人以上ですけど、ガソリンの消費額は平均七万八千八百八十七円ということでございます。今回の暫定税率廃止で大体一五％ぐらい負担減になるかと思えますので、一万円少しの負担減かなというふうに、一つの数字でございます。

何かそれだけかと思う方もいらっしゃると思うので、それだけではなくて、いろんな商品や価格や、あるいはサービス価格にも波及効果があると思うんですね。その辺について御説明をお願いしたいと思います。

○衆議院議員〔重徳和彦君〕 様々な波及効果について御質問がございました。

我々としては、ちなみに、我々じゃない、我が党としてですね、よく野田代表が言うのが、ガソリン一リットル当たり二十五円安くなると、四十九リットル入れると千円ぐらいの感じだねという、ある種分かりやすく表現するときにそんな言い方もしております。

ですので、今委員おっしゃるガソリンが七万円、そのうち一五％ぐらい、一万円ぐらいかなという、皆さん実感しやすい形でこの法案の意義を伝えるということ自体とても大事なことで、というふうに感じながら今御質問を聞かせていただきました。

〔理事船橋利実君退席、委員長着席〕

その上で、今回の法案が成立した場合の様々な効果なんですけれども、足下で、経産省公表の最新データでいうと、ガソリンは今一リットル百七十一円でございます。これが二十五円、消費税も合わせて考えたらもうちょっとですけれども、この二十五円だけでも百四十六円となるわけですから、それは非常に安くなったという実感を多くの自動車ユーザーの方々に感じていただけるんじゃないかなと思っております。

ですから、こういった自動車乗るときのコスト、それが生活コストであるということからすれば、その効果がまず直接的にあるということ、それから、言うまでもなく、車という移動手段を通じていろんな物が運ばれたり人が動くわけですので、流通、物流コストの引下げを通じて身の回りの様々な商品、サービスといったものが引き下がっていく、価格が下がっていくといった効果もあるという意味では、間接的といいたしましうか、そういった波及効果もあると思います。

こういうことを通じて、特に今回、七月一日施行を前提としております。夏になりますと、夏休みシーズンは、帰省をされる方、観光をされる

方、大勢いらつしやいますので、日本中で観光地が活性化する、あるいは、いわゆる関係人口、交流人口といった人の移動ということに非常に大きな効果、波及効果があると考えております。

○大門実紀史君 ありがとうございます。
共産党の発議者に伺います。

今回のガソリンの暫定税率廃止と消費税減税との関係なんですけれども、ガソリンにも一〇％の消費税掛かっております。そういう点で、消費税減税もやっぱり引き続き大事だと思うんですが、その点、お考えを聞きたいと思います。

○衆議院議員（辰巳孝太郎君） 御質問ありがとうございます。

まず、参議院の皆さんにおかれましては、私も参議院にありましたので、こういう立場で衆議院の方から法案を提出させていただくこと、本当に感慨深いというふうに思っております。財政金融委員会におきましては、森友問題で様々お世話になりました。

今、大門委員から質問ありましたけれども、消費税の減税ということです。燃料費にとどまらない物価の高騰ということでありますので、あらゆる品目における負担の軽減ということであろうと、最も効果的な措置は消費税の減税だということふうに考えております。

我が党は、消費税が導入される以前からその廃止を掲げ続けている政党でもございます。この消費税を誰でも何でも一律五％へと減税した場合の減税効果は、平均的な世帯で年間十二万円となります。手取りが十二万円増えるということになるわけですので、一度きりの給付金よりも毎回の消費行動で減税効果を実感できる消費税減税の方が景気への刺激にもなると考えております。

同時に、消費税減税の財源について、赤字国債に頼らない対応が可能であるということは、この財政金融委員会でも大門委員が長年議論あるいは提案をされていることと承知しております。

今、異次元金融緩和による異常円安、あるいは長期国債の利回りが上昇する動きを見せる中で、赤字国債ではない恒久財源を確保することの重要性も示されているのではないかと思っております。今回は野党七党での法案提出となりましたけれども、消費税の減税、インボイスの廃止でも是非一致した行動でその実現に向けて努力をしたいと考えております。

最後になりますけれども、参議院のこの審議はないだろうという観測の下で衆議院での議論を茶番だとやゆする声もあったところ、こうして参議院の委員会で皆さんの活発な議論が実現したことに感謝を申し上げるとともに、委員各位の本法案への賛同を呼びかけるものでございます。

○大門実紀史君 ありがとうございます。

時間が少なくなりました。わざわざ財務大臣に来ていただいたて、実は、先ほど青木主税局長がもう答えられたんですけど、要するに、一般財源化した二〇〇九年、ここ大議論ありましたよね。あのときに本則税率に戻すべきだったんじゃないかというのがあります。もうそれ以外では理屈が合わないんですよ。したがって、本来は財務省がきちっと暫定税率の引下げを自ら提案していくべきだったと思いますが、それを聞こうと思ったら、先ほど青木さんが答えられて、同じことになると思うんで。

したがって、ちょっと違う話になりますけれども、石破内閣が突如、一人二万円プラスアルファ、給付金支給を打ち出されました。その財源はあるのに、なぜ、この暫定税率引下げの財源はないようなことをずっと与党は言い続けておりますが、財務省としてどうお考えでしょうか。

○国務大臣（加藤勝信君） 済みません、質問の中心が変わったのであれですけども、総理がおっしゃったところは、一つは、まず厳しい財政事情がそもそもあるということは従前から申し上げて

いるところでありますが、加えて、いわゆる恒久的な対応については恒久的な財源で対応すべきであるということでもあります。

今回の暫定税率を廃止するということは、これは一時的な廃止ではなくてこれからも廃止するということであれば、ガソリンだけでいっても一兆円というだけの財源、これをどうするのかという議論が当然なされていくべきである。他方で、今回の給付金、これから議論するわけでありますから、中身によって随分変わっていくのかもしれないけれども、こうした一時的な措置については、今言った恒久的なものとは違うものの、石破総理からは、赤字公債は発行しないという、こういった方針も出された中で対応すべしという指示が出されているものと承知しています。

○大門実紀史君 一時的、恒久的というよりも、大事な提案でございしますので、先ほどからあつたように、国民が求めていることでありますので、与党、野党一緒になって財源を考えればいいことではないかというふうに指摘して、質問を終わります。

○梅村みずほ君 僅か五分の持ち時間をいただきました。梅村みずほでございます。

カッパラーメンの待ち時間程度しかありませんので、是非、御法案提出者には簡潔に日付のみ御答弁をお願いしたいと思います。

二つまとめて伺います。このガソリン暫定税率廃止法案はいつ衆議院に提出されたのでしょうか。また、本法案において施行期日はいつとされているでしょうか。

○衆議院議員（青柳仁士君） お答えします。

本法案は、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、日本共産党、参政党、日本保守党、社会民主党の野党七党共同で先週六月十一日水曜日に衆議院に提出をしたものであります。

本法案の施行期日については、ガソリンの暫定税率廃止を始め、基本的に七月一日としており、

附則二条のみ公布の日から施行することとしております。

七月からのガソリン暫定税率廃止を実現するためには、今国会会期中に法案を成立させることが必要であり、そのためには五月末までが現実的な締切りであるということを目下、公明党、維新の会の三党協議の中で幾度となく示してまいりましたけれども、結論を得るということに時間が掛かったということでもあります。

○梅村みずほ君 ありがとうございます。

僅か十日間で審議を終えなくてはいけない、次の十日で施行までの準備を責任を持って行わなければならないということなんですね。もちろん、出口の見えないこの物価高騰の中で、国民の皆様負担を減らすためのガソリンの暫定税率の廃止ですから、この廃止自体は大いに賛成なんです。でも、先ほどの役所の答弁併せれば、やはりこの流通、販売現場の混乱を分かっているんだとか、無責任な丸投げだという非難もされても致し方ない側面はあるんだらうなと思っています。

そして、何としてもやっぱりこの国会で思うんだつたら衆議院にて会期延長を強く求めるべきですし、それに応じられないと不満だったら、ハングバーラメントなんですから、内閣不信任案をたたきつけるというのが野党としての在り方なのではないかというふうに私は申し上げておきたいと思っています。

また、熟議の府、良識の府参議院ですので、お手元の資料を御覧いただきたいんですけども、参議院の前身の貴族院第一回帝国議会の議事速記録並びに戦後の国会、参議院第一回目の会議録冒頭をお配りしました。この国会議事堂の四階にあります国会図書館の、議員だけしか入れない特別な部屋にあるんですね。これ、是非皆さん御覧になつてみてください。伊藤博文先生の名前もございいます。こういった先生方、諸先輩方がどのよう